

学部等教員組織編制方針

総合社会情報研究科

①専任教員数の遵守，教員の構成について
通信教育を実施するにあたって支障のないよう，教員配置計画に基づき，教育研究上必要な専任教員を配置する。また，必要に応じて学部等の教員が兼務する。 教員の構成においては，年齢や性別が偏ることがないように配慮する。
②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
教育効果をより高めるために，大学院学生の研究指導教員が学生と相談し履修推奨科目を示す。 特定の専任教員に過重な負担が生じないように担当科目を編成する。
③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
研究分野や教育実績に応じ教育課程の責務を分担し，大学院学生の研究課題に関連する教員が連携して研究指導する。また，専任教員が研究科運営の役割を分担して研究科運営に当たる。
④教員の資質向上について
組織的・多面的なFD活動を行い，常に教員の資質向上を図る。
⑤その他，学部等として重視するポイントについて